

吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画 (素案)

(平成28年度～平成32年度)

平成27年 月 日

徳島県吉野川市

目 次

1	基本的な事項	1
2	産業の振興	12
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	15
4	生活環境の整備	17
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	19
6	子育て支援の充実	20
7	医療の確保	21
8	教育の振興	22
9	地域文化の振興等	23
10	集落の整備	24

吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画

1 基本的な事項

(1) 市町村の概況

吉野川市のうち美郷区域は、昭和30年1月1日町村合併促進法（昭和28年法律第258号）により、中枝村、東山村と三山村を分割統合して美郷村となり、平成16年10月1日市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）により、鴨島町、川島町、山川町及び美郷村が合併して吉野川市となり現在に至っている。また、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法（昭和45年法律第31号）の適用を受け合併後も引き続き過疎地域となる。本区域の総面積は、50.47km²、人口は1,132人（平成22年国勢調査）である。本区域は東西13km、南北8kmに渡っており、四国山地の山稜に囲まれた典型的な山村で、山稜を越えて北は旧山川町・旧川島町に接し、南は美馬市を経て剣山山脈に連なっている。南東部は柳水峠の稜線をもって神山町と境をなし、本区域の中央部を流れる川田川に東山谷川が合流し、旧山川町を経て吉野川中流に注いでいる。

地勢は概ね北部斜面で険しいが、川田川から東山谷川を通り大野を経て柳水庵に至る線から南部は、緩やかな傾斜地となっている。気候はおおむね温暖で、穏やかである。

道路状況は順次改良が進み、交通の便も良くなりつつあるが、屈曲が多く、幅員も狭いため車の通行に一部不便をきたしている。本区域の中心地である美郷支所所在地から最寄りのJR阿波山川駅までは約5kmで車による所要時間は約10分、吉野川市役所までは約17kmで同所要時間は約30分、徳島市までは約37kmで同所要時間は約1時間を要する。

過疎の状況は、昭和35年に4,807人であった人口が、平成22年には1,132人と過疎化の進行が顕著である。こうした減少は、新規学卒者の就職による区域外への転居・転出の社会減と出産減等の自然減によるものである。若年層の流出の原因は、農林業の生産性の低下と、経営規模の零細な農林家が多数を占めていること、近隣に工場等の働く場が少ないこと等が考えられる。

これまでの対策として過疎法により産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、高齢福祉等の増進、教育の振興について重点的に投資してきた。

このような投資の結果、本区域内の市道等の公共施設の整備は着実に進み、一時期のような急激な人口減少も沈静化を示すなど、その成果を挙げてきた。

また、平成19年から美郷商工会が「キレイのさと美郷」を地域コンセプトに掲げ、「地域資源活用による新たな特産品づくりと、人の魅力による「食」と「暮らし」体験観光による地域経済の活性化」を基本方針として様々な取組を展開しているほか、平成20年に本区域が「梅酒特区」に認定されたことを受け、地元の酒造事業者による新ブランドの開発や梅酒に関するイベント活動等が積極的に実施されている。これらの取り組みは地域の活性化に大きな成果を挙げてきているが、依然少子高齢化は続いており、引き続き地域の特性を活かした過疎地域自立化・活性化のための対策が求められている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

国勢調査によると昭和35年に4,807人であった本区域の人口は、昭和40年3,987人、昭和45年3,302人、昭和50年2,550人、昭和55年2,256人、昭和60年1,956人、平成2年1,848人、平成7年1,657人、平成12年1,417人、平成17年1,249人、平成22年1,132人と県下でもその減少率（昭和35年～40年17.1%、昭和40年～45年17.2%、昭和45年～50年22.8%、昭和50年～55年11.5%、昭和55年～60年13.3%、昭和60年～平成2年5.5%、平成2年～7年10.3%、平成7年～12年14.5%、平成12年～17年11.9%、平成17年～平成22年9.4%）は相当高い数値を示している。また、昭和35年から平成22年の50年間に15～29歳の若年者比率は16.9%から7.6%に減少し、一方65歳以上の高齢者比率は9.0%から48.5%と大きく増え、若年者人口流出による人口減、高齢化が一段と進んでいる。

住民基本台帳によると、平成12年3月末日現在1,540人であったが、平成27年3月末日現在では1,076人（減少率30.1%）と減少している。

産業別人口の動向をみると、昭和35年には80.2%であった第一次産業の割合が毎年減少し、平成22年には33.3%まで減少している。逆に第二次産業（昭和35年5.5%、平成22年22.3%）、第三次産業（昭和35年12.5%、平成22年37.2%）の割合は高くなっているが、十分な雇用の場がない状況である。農山村が果たしている食糧生産機能、治山、治水等自然環境の保全を図るためにも第一次産業の振興施策が必要となる。

人口の推移（国勢調査）・・・表1-1（1）

人口の推移（住民基本台帳）・・・表1-1（2）

産業別人口の動向（国勢調査）・・・表1-1（3）

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）【美郷区域】

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,807	人 3,987	% △ 17.1	人 3,302	% △ 17.2	人 2,550	% △ 22.8	人 2,256	% △ 11.5	人 1,956	% △ 13.3
0歳～14歳	1,854	1,356	△ 26.9	857	△ 36.8	498	△ 41.9	336	△ 32.5	290	△ 13.7
15歳～64歳	2,520	2,181	△ 13.5	2,002	△ 8.2	1,644	△ 17.9	1,540	△ 6.3	1,283	△ 16.7
うち 15歳～ 29歳(a)	813	574	△ 29.4	493	△ 14.1	385	△ 21.9	389	1.0	239	△ 38.6
65歳以上 (b)	433	450	3.9	443	△ 1.6	408	△ 7.9	380	△ 6.9	383	0.8
(a)／総数 若年者比 率	% 16.9	% 14.4	-	% 14.9	-	% 15.1	-	% 17.2	-	% 12.2	-
(b)／総数 高齢者比 率	% 9.0	% 11.3	-	% 13.4	-	% 16.0	-	% 16.8	-	% 19.6	-

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,848	% △ 5.5	人 1,657	% △ 10.3	人 1,417	% △ 14.5	人 1,249	% △ 11.9	人 1,132	% △ 9.4
0歳～14歳	253	△ 12.8	190	△ 24.9	133	△ 30.0	97	△ 27.1	83	△ 14.4
15歳～64歳	1,142	△ 11.0	936	△ 18.0	735	△ 21.5	618	△ 15.9	500	△ 19.1
うち 15歳～ 29歳(a)	210	△ 12.1	187	△ 11.0	151	△ 19.3	132	△ 12.6	86	△ 34.8
65歳以上 (b)	453	18.3	531	17.2	549	3.4	534	△ 2.7	549	2.8
(a)／実数 若年者比 率	% 11.4	-	% 11.3	-	% 10.7	-	% 10.6	-	% 7.6	-
(b)／実数 高齢者比 率	% 24.5	-	% 32.0	-	% 38.7	-	% 42.8	-	% 48.5	-

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）【吉野川市】

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 51,640	人 48,148	% △ 6.8	人 46,256	% △ 3.9	人 46,982	% 1.6	人 48,677	% 3.6	人 49,302	% 1.3
0歳～14歳	16,983	12,891	△ 24.1	10,327	△ 19.9	9,781	△ 5.3	9,878	1.0	9,726	△ 1.5
15歳～64歳	30,594	30,838	0.8	30,981	0.5	31,486	1.6	32,203	2.3	32,154	△ 0.2
うち 15歳～29歳(a)	11,049	10,507	△ 4.9	10,426	△ 0.8	10,319	△ 1.0	9,092	△ 11.9	8,000	△ 12.0
65歳以上 (b)	4,063	4,419	8.8	4,945	11.9	5,706	15.4	6,596	15.6	7,420	12.5
(a)／総数 若年者比率	% 21.4	% 21.8	-	% 22.5	-	% 22.0	-	% 18.7	-	% 16.2	-
(b)／総数 高齢者比率	% 7.9	% 9.2	-	% 10.7	-	% 12.1	-	% 13.6	-	% 15.1	-

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 48,938	% △ 0.7	人 48,383	% △ 1.1	人 46,794	% △ 3.3	人 45,782	% △ 2.2	人 44,020	% △ 3.8
0歳～14歳	8,670	△ 10.9	7,490	△ 13.6	6,349	△ 15.2	5,609	△ 11.7	5,046	△ 10.0
15歳～64歳	31,618	△ 1.7	30,235	△ 4.4	28,465	△ 5.9	27,309	△ 4.1	25,583	△ 6.3
うち 15歳～29歳(a)	7,631	△ 4.6	7,699	0.9	7,409	△ 3.8	6,574	△ 11.3	5,463	△ 16.9
65歳以上 (b)	8,626	16.3	10,609	23.0	11,890	12.1	12,848	8.1	13,280	3.4
(a)／実数 若年者比率	% 15.6	-	% 15.9	-	% 15.8	-	% 14.4	-	% 12.4	-
(b)／実数 高齢者比率	% 17.6	-	% 21.9	-	% 25.4	-	% 28.1	-	% 30.2	-

※総数には年齢不明を含む。

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）【美郷区域】

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 1,540	—	人 1,375	—	% △ 10.7	人 1,196	—	% △ 13.0
男	730	% 47.4	657	% 47.8	△ 10.0	579	% 48.4	△ 11.9
女	810	% 52.6	718	% 52.2	△ 11.4	617	% 51.6	△ 14.1

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	人 1,112	—	% △ 7.0	人 1,076	—	% △ 3.2
男 (外国人住民除く)	533	% 47.9	△ 7.9	514	% 47.8	△ 3.6
女 (外国人住民除く)	579	% 52.1	△ 6.2	562	% 52.2	△ 2.9
参 考	男 (外国人住民)	1	—	1		
	女 (外国人住民)	1	—	1		

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）【吉野川市】

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 48,200	—	人 47,031	—	% △ 2.4	人 45,172	—	% △ 4.0
男	22,921	% 47.6	22,381	% 47.6	△ 2.4	21,354	% 47.3	△ 4.6
女	25,279	% 52.4	24,650	% 52.4	△ 2.5	23,818	% 52.7	△ 3.4

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	人 43,431	—	% △ 3.9	人 42,909	—	% △ 1.2
男 (外国人住民除く)	20,583	% 47.4	△ 3.6	20,333	% 47.4	△ 1.2
女 (外国人住民除く)	22,848	% 52.6	△ 4.1	22,579	% 52.6	△ 1.2
参 考	男 (外国人住民)	66	—	67		
	女 (外国人住民)	256	—	259		

表1-1(3) 産業別人口の動向 (国勢調査) 【美郷区域】

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率
総 数	人 2,375	人 1,900	% △ 20.0	人 1,784	% △ 6.1	人 1,320	% △ 26.0	人 1,331	% 0.8	人 1,127	% △ 15.3
第 一 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 80.2	% 79.2	-	% 65.1	-	% 50.4	-	% 46.5	-	% 45.2	-
第 二 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 5.5	% 8.1	-	% 18.4	-	% 30.5	-	% 31.6	-	% 31.6	-
第 三 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 12.5	% 12.7	-	% 16.5	-	% 18.9	-	% 21.9	-	% 23.2	-

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率
総 数	人 1,017	% △ 9.8	人 866	% △ 14.8	人 750	% △ 13.4	人 586	% △ 21.9	人 471	% △ 19.6
第 一 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 38.5	-	% 36.1	-	% 36.7	-	% 35.9	-	% 33.3	-
第 二 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 35.2	-	% 33.6	-	% 30.0	-	% 27.1	-	% 22.3	-
第 三 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 26.3	-	% 30.3	-	% 33.3	-	% 34.8	-	% 37.2	-

※総数には分類不能の産業を含む。

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）【吉野川市】

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率
総 数	人 23,697	人 24,558	% 3.6	人 24,369	% △ 0.8	人 23,218	% △ 4.7	人 23,968	% 3.2	人 23,441	% △ 2.2
第 一 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 48.6	% 42.5	-	% 31.3	-	% 22.1	-	% 17.4	-	% 17.0	-
第 二 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 20.2	% 23.6	-	% 30.5	-	% 33.3	-	% 34.1	-	% 33.4	-
第 三 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 31.2	% 33.8	-	% 38.2	-	% 44.4	-	% 48.4	-	% 49.5	-

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率
総 数	人 23,200	% △ 1.0	人 23,097	% △ 0.4	人 21,474	% △ 7.0	人 20,625	% △ 4.0	人 18,813	% △ 8.8
第 一 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 13.2	-	% 11.7	-	% 10.0	-	% 9.1	-	% 7.3	-
第 二 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 34.7	-	% 32.7	-	% 30.6	-	% 27.0	-	% 25.0	-
第 三 次 産 業 就 業 人 口 比 率	% 51.9	-	% 55.4	-	% 59.2	-	% 61.2	-	% 64.2	-

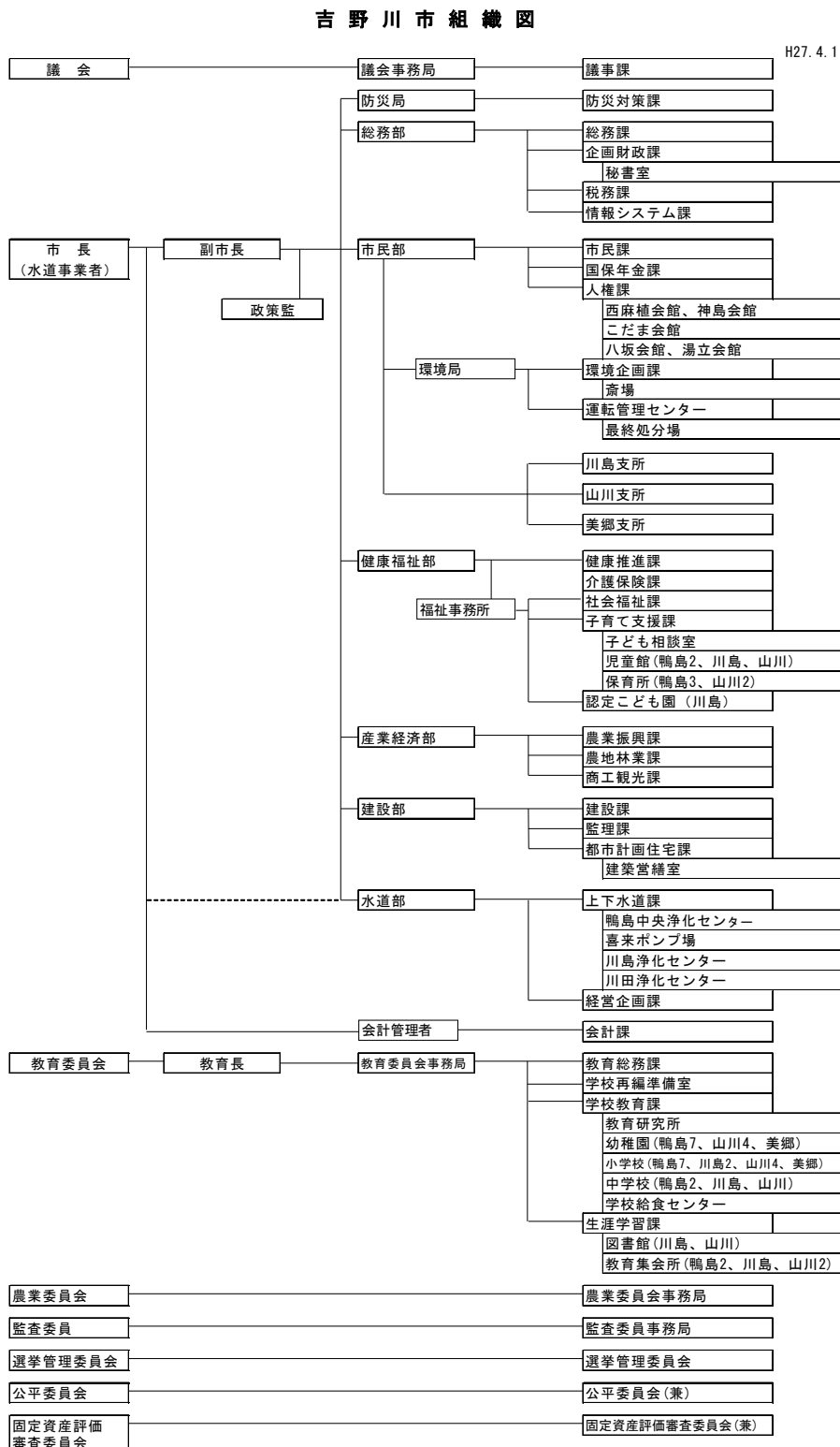
※総数には分類不能の産業を含む。

(3) 市行財政の状況

吉野川市の行政機構は、図のとおりである。

また主な広域行政については、徳島中央広域連合、阿北環境整備組合、阿北特別養護老人ホーム組合、中央広域環境施設組合、阿北火葬場管理組合に加入しそれぞれの成果をあげている。

図：行政機構（平成27年4月1日現在）



平成15年度の旧美郷村の財政状況は、経常収支比率が98.6%と平成12年度に比べると12.0ポイントの増であった。また、標準財政規模をみると897,000千円と財政規模は小さく、財政力指数では0.119と財政力の脆弱性が顕著であった。歳入総額に占める地方税（自主財源）の割合は33.6%であり、財源の大部分を地方交付税等依存財源に頼らざるを得ない体質であった。

平成26年度の吉野川市の財政状況は、経常収支比率が88.0%であり、標準財政規模は12,881,148千円となっている。また財政力指数は0.39であり、今後も健全な財政運営に努める必要がある。

表1-2(1) 市町村財政の状況【旧美郷村】

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	1,918,744	2,340,457
一般財源	1,329,033	1,063,010
国庫支出金	41,856	86,570
都道府県支出金	249,777	196,937
地方債	192,572	283,300
うち過疎債	6,400	124,000
その他	105,506	710,640
歳出総額 B	1,849,997	2,228,420
義務的経費	622,777	662,412
投資的経費	559,550	571,509
うち普通建設事業	536,675	514,446
その他	667,670	1,054,499
過疎対策事業費	365,350	356,149
歳入歳出差引額 C (A-B)	68,747	52,037
翌年度へ繰越すべき財源 D	17,927	8,098
実質収支 C-D	50,820	43,939
財政力指数	0.095	0.119
公債費負担比率	14.8	14.5
実質公債費比率	—	—
起債制限比率	9.5	9.6
経常収支比率	86.6	98.6
将来負担比率	—	—
地方債現在高	1,878,146	1,918,411

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況【美郷区域】

区 分		昭 和 45 年 度 末	昭 和 55 年 度 末	平 成 2 年 度 末	平 成 12 年 度 末	平 成 22 年 度 末	平 成 25 年 度 末
市 町 道 村 道	改 良 率 (%)	15.7	8.9	45.5	53.4	58.0	59.6
	舗 装 率 (%)	0.2	32.4	85.5	86.4	88.1	88.6
農 道	延 長 (m)	—	—	—	—	104	104
	耕地1ha当たりの農道延長 (m)	82.2	86.2	28.7	25.5	—	—
林 道	延 長 (m)	—	—	—	—	30,437	26,138
	林野1ha当たりの林道延長 (m)	1.1	2.5	4.0	6.6	—	—
水 道 普 及 率 (%)		4.7	22.4	33.4	77.9	58.1	59.8
水 洗 化 率 (%)		—	3.8	8.2	7.9	—	—
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況【吉野川市】

区 分		昭 和 45 年 度 末	昭 和 55 年 度 末	平 成 2 年 度 末	平 成 12 年 度 末	平 成 22 年 度 末	平 成 25 年 度 末
市 町 道 村 道	改 良 率 (%)	—	6.6	34.3	41.2	44.4	45.7
	舗 装 率 (%)	—	24.2	96.8	72.4	76.3	77.0
農 道	延 長 (m)	—	—	—	—	3,702	1,783
	耕地1ha当たりの農道延長 (m)	—	20.1	5.5	15.8	—	—
林 道	延 長 (m)	—	—	—	—	41,827	34,839
	林野1ha当たりの林道延長 (m)	—	1.9	2.9	5.3	—	—
水 道 普 及 率 (%)		—	83.0	91.5	93.4	98.6	98.3
水 洗 化 率 (%)		—	—	29.2	61.8	82.0	82.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		—	4.7	33.4	32.8	27.2	28.1

※基礎資料の不足のため、未記載箇所あり。

(4) 自立促進の基本方針

本区域をめぐる諸情勢は、過疎法の対策により一定の成果をあげてきたが、依然として過疎化は進行しており、多くの問題を抱えている。

近年の傾向として、交流人口の拡大、情報通信の発達、価値観の多様化等、時代の潮流は大きく変化しており、過疎地域は、美しく風格ある国づくりへの寄与、少子高齢化対策の手本としての役割等新たな役割を果たしていくことが求められている。

本区域においても個性豊かな地域づくりとして、豊かな自然環境等の地域資源を活かした美しい景観の整備、地域文化の振興等による風格ある地域社会の形成、地域間交流と定住の促進、企業の誘致等による地域の自立促進、子育て支援、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進等に取り組むことが必要であり、とりわけ生活交通、安心・安全な暮らしの確保については、重要な課題の一つでありその対策が求められる。

また、介護保険施策、医療・福祉施設、ごみ処理施設等の整備については、近接する市町との広域連携を図ることにより、行政サービスの提供等を効果的・効率的に行うことが求められている。

今後、地域団体への支援、協働により、地域が自主的、主体的な取組を行い、地域の自立促進を図ることが重要である。

過疎地域自立促進方針については、このような現況を踏まえ自立促進の方向を検討し、次のような地域整備を進めていくこととする。

- ① 産業の振興として、農林業の基盤整備、地域資源を活かした観光施策等の振興を図る。
- ② 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進として、本区域内の市道の整備、交通通信体系の整備等を図る。
- ③ 生活環境の整備として、合併処理浄化槽、消防施設、鳥獣被害対策の充実を図る。
- ④ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進として、住民が安心して生活できる施策の充実を図る。
- ⑤ 子育て支援の充実として、子育てしやすい環境づくりや、支援サービス等の充実を図る。
- ⑥ 医療の確保として、住民の健康保持、増進を図る。
- ⑦ 教育の振興として、通学支援、複式学級支援教員の配置を図る。
- ⑧ 地域文化の振興等として、地域の文化や魅力を再発見し、PRを図る。
- ⑨ 集落の整備として、地域コミュニティ機能の維持・活性化を図る。

(5) 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

本区域における産業構造は、平成22年国勢調査では、第一次産業33.3%、第二次産業22.3%、第三次産業37.2%と、平成12年国勢調査に対し、第一次産業3.4ポイント減、第二次産業7.7ポイント減、第三次産業3.9ポイント増と産業構造が変化している。

○ 農業の現況は、経営耕地面積87ha、農家数も過疎化の影響で昭和60年448戸、平成2年392戸、平成7年326戸、平成12年284戸、平成17年257戸、平成22年227戸に減少し、平成12年に対し20.1%減となっている。

農産物は梅、ゆず、すだち、野菜などの生産が盛んであるが、いずれも経営規模が零細なため、市場価格の低迷の影響を受けやすい。特に本区域のような山間で傾斜地の多い農地は、生産力、生産性ともに平地に比べ低位の立地条件であり、その上農業従事者の高齢化は益々進み、また農業従事者人口は減少している。

しかし、平成20年7月に本区域は梅酒特区の認定を受け、より小規模な主体も酒類製造免許の取得が可能となったため、新しい地場産業の創造となり、農業及び生産者の活性化が期待できるなど、他の農産物のイメージアップによる地産地消の促進などの波及効果の期待も高まっている。

今後は、本区域が持つ自然条件・立地条件を活かした特色ある農業を振興するとともに、農業が持つ国土の保全、水源の涵養、自然環境の保護等の多面的機能が効果的に発揮されるような生産基盤の整備を図る必要がある。

○ 森林の有する多面的な機能の発揮と地域林業の育成を図り、森林整備基盤である林内道路網を整備することにより生産コストの軽減や生産性の向上を進めるとともに、林業事業者等の育成を図り、総合的な森林整備を進める必要がある。

○ 本区域内には就業の場が少なく、安定した就業の場の確保と所得水準の向上を図るため、サテライトオフィス等の受け入れ環境を整備し、企業の進出を促進する必要がある。

○ 商業においては、過疎化に伴う消費者の減少、市内他区域及び近隣市町への大規模店舗の進出等による購買力の区域外流出の影響により、大きな商業発展は望めないまでも、商工会を核として経営方針の改善、サービスの向上を図り、購買力の流出防止に努めるとともに、本区域に流入する観光客に注目し、特産品の販売促進に努める必要がある。

○ 観光面では、多様な歴史・文化等地域性豊かな観光資源を最大限活かし、価値観の多様化・個性化等の変化も視野に入れながら、観光施設の整備や自然環境に調和した観光地づくりを推進するとともに、国指定天然記念物のホテルなどの豊かな自然環境を活用した都市型観光とは一味違う魅力ある観光地づくりを推進する。

(2) その対策

- ① 林間地作物の振興と農用地の整備を推進するため、農道網の整備を図る。
- ② 林業生産基盤の整備の根幹である林道の整備を図る。
- ③ サテライトオフィス等、就業・就労施設の誘致を図る。
- ④ 観光及びレクリエーションの拠点として、施設の改修及び管理運営を行う。
- ⑤ 森林資源の質的な充実を促進するため、間伐事業を推進する。
- ⑥ 地域づくり活動を行う団体に対して支援する。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業 林業	峠線（新設） L=260m W=3.0m	市	
		倉羅檜平線（新設） L=744m W=4.0m	市	
		城戸西野峰線（新設） L=300m W=4.0m	市	
	(8) 観光又はレクリエーション	観光施設改修事業	市	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	就業・就労施設等確保推進事業 (サテライトオフィス等を誘致し施設整備を補助する)	市	
		観光施設運営事業 (観光の拠点として魅力ある観光施設を推進する)	市	
		産業振興事業 (地域産業の活性化を図る)	地域活動団体	
		各種イベント事業 (地域のPR等を図り、観光地づくりを行う)	地域活動団体	
		イベントボランティア等養成支援事業 (イベント時のボランティア人材の確保を図る)	地域活動団体	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
	(10)その他	観光資源保全事業 (観光資源の保全を図る) 農業振興事業 (農業の振興を図り、農業経営 の安定を図る) 美郷一周駅伝実施事業 (駅伝を通じ地域間の交流を図 る) 間伐対策実施事業 (健全な森林の造成を図るため、 間伐を促進する) 林道維持補修事業 (林道を安全に通行できるよう 維持補修を行う) 治山事業	地域活動団体 地域活動団体 実行委員会 市 市 市	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

交通体系の整備については、本区域内あるいは近隣市町との交通確保、時間や距離の短縮を重視してきた結果、整備は着実に進み本区域内のほとんどの集落に通じており、地域間の連絡も改善されてきてはいるが、全体的に道路幅員が狭小なため、その改良整備も時代の要求として急を要する課題である。また、生活圏の拡大を踏まえた広域的な基幹道路の充実にも重点を置くべきである。

一方で、身近な交通手段の確保は、高齢者や児童・生徒等いわゆる交通弱者をはじめ、地域住民にとって不可欠であり、現在運行している市営代替バスの整備等により交通確保策を工夫しなければならない。

情報化の促進は、生活面でも産業面でも地理的に不利なことによる時間や距離の制約・非効率などの問題を克服する上での効果が大きく、むしろ都市地域よりも過疎地域でこそ大きな役割を果たす可能性がある。行政機関の情報化による住民サービスの向上はもちろんであるが、教育面及び防災面での活用、住民個人レベルでも情報交流を促進することが必要である。自然災害の発生時に、避難情報等を迅速かつ広範囲に周知するため、防災行政無線施設の整備を行う。

地域間交流の促進については、過疎地域が新たな生活空間としての役割を果たすことが求められており、過疎地域と近隣都市との連携強化は、過疎地域住民が都市的機能を享受するという観点からのみでなく、近隣都市住民が過疎地域の多様な自然・文化等の資源を享受するという観点からも取り組む必要がある。

(2) その対策

- ① 本区域内の市道の改良、舗装により基幹集落と他の集落を結ぶ道路網を体系的に整備する。
- ② 交通手段の確保として、代替バス、福祉タクシーの運行を図る。
- ③ 防災行政無線施設の整備を行う。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	古井6号線（改良） L=400m W=3.0m	市	
		張1号線（改良） L=100m W=3.0m	市	
		倉羅1号線（改良） L=100m W=3.0m	市	
		湯下・古土地線（改良） L=100m W=3.0m	市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	橋りょう	川俣1号線(舗装) L=2,100m W=3.0m	市		
		竹屋敷・小竹線(舗装) L=1,900m W=3.0m	市		
		中村中筋・松尾線(舗装) L=850m W=3.0m	市		
		千歳橋工事 L=11.8m W=4.1m	市		
		大正橋工事 L=18.0m W=3.6m	市		
		平橋工事 L=24.0m W=4.6m	市		
		田平橋工事 L=22.4m W=3.1m	市		
		城戸橋工事 L=18.1m W=4.0m	市		
		峠2号橋工事 L=6.0m W=3.6m	市		
		(6)電気通信施設等 情報化のための 施設 防災行政用無線施 設	防災行政無線整備事業 屋外拡声子局 2基	市	
		(11)過疎地域自立 促進特別事業	市道維持補修事業 (現道の損傷・劣化等の補修を 行う) 代替バス運行事業 (交通手段の確保を行う) 福祉タクシー事業 (交通手段の確保を行う)	市 市 市	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

本区域における生活環境については、生活様式の変化に伴い、廃棄物の処理及び生活排水などによる水質の汚濁等の問題が増加する傾向を踏まえ、住みよい環境づくりを目標として、良質な飲料水確保のための水道施設の普及率向上、廃棄物、し尿の衛生的な処理を実施し、均衡ある生活環境の改善を図ることが必要である。

簡易水道施設については、老朽化が進行しており、衛生的な飲料水確保のためにも、施設の更新を行う必要がある。

環境衛生については、ごみ処理は中央広域環境施設組合に加入し処理しているが、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を基本とした持続的な発展が可能な循環型社会に向けた取り組みが課題となっており、ごみの減量化、資源化、適正処理の推進を図る。し尿については、阿北環境整備組合に加入し処理している。また合併処理浄化槽の設置を推進し、本区域の水洗化率を高める必要がある。

消防については、徳島中央広域連合に加入している。消防施設・設備として、消防ポンプ積載車の整備を図る。過疎化が進む本区域は、消防団の担い手が不足している。そのため地域防災力を高める必要があり、消防団の減員を補完する上で、消防団OBや女性等を登用するなど、特定の役割を担う機能別消防団の加入を促進している。また、防災訓練、研修を通じ、地域住民の防災意識と連帯感を高めるよう、自主防災組織に対して支援する必要がある。

近年、本区域内において、イノシシ、サル等の有害鳥獣の出没事例が増加しており、農作物等への被害が発生しているとともに、付近住民の安全・安心な生活に支障をきたしている。そのため、有害鳥獣の捕獲を推進し、個体数の調整を図る必要がある。

(2) その対策

- ① 簡易水道施設の整備を図る。
- ② 合併処理浄化槽の設置を推進する。
- ③ 火災沈静のため小型動力ポンプ積載車の整備を図る。
- ④ 機能別消防団の加入促進や自主防災組織に対して支援する。
- ⑤ 有害鳥獣の捕獲業務を地元猟友会会員に委託し、個体数の削減を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	中央簡易水道施設整備事業	市	
	(2) 下水道処理施設 その他	浄化槽整備事業	市	
	(5) 消防施設	小型動力ポンプ積載車整備事業 B3級 1台	市	
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	自主防災組織育成事業 (防災意識の高揚を図るため、 自主防災組織に対して支援する) 地域防災力向上事業 (機能別消防団の加入促進を行い、 地域の防災力を高める。) 有害鳥獣捕獲業務委託事業 (有害鳥獣の捕獲業務を地元猟友会に委託する)	市 市 市	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

過疎地域共通の問題として、平均寿命の伸びと若年層を中心とした人口の流出に伴い、高齢化が急速に進行している。本区域においても、平成22年国勢調査で65歳以上人口が549人で高齢者比率が48.5%、平成27年3月末現在住民基本台帳で同550人、51.1%に達しており、今後もこの傾向は強まるものと予想され、高齢者の保健及び福祉の充実は重要な課題となってきた。

平成12年4月から介護保険法が施行され、要介護の認定審査、保険給付、サービスの質及び量の確保、供給体制の整備を推進するとともに、高齢者が安心して自宅で生活できるよう、緊急時の通報手段の確保や在宅介護についての悩みや相談について、地域包括支援センターと在宅介護支援センターが連携を強化し、支援する必要がある。

(2) その対策

高齢者が安心して生活できるよう、緊急通報装置の貸与や在宅介護支援センターで在宅介護等の相談業務を行う。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	緊急通報装置貸与事業 (ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らせるよう通報装置の貸与を行う) 在宅介護支援センター運営事業委託 (在宅介護の相談等の窓口として運営する)	市 市	

6 子育て支援の充実

(1) 現状と問題点

本区域においては、少子化が顕著な問題となっている。平成22年度国勢調査では、14歳以下人口が83人で、総数に占める割合は7.3%、平成27年3月末現在住民基本台帳では同62人で、総数に占める割合は5.8%となっており、今後も子どもの減少が続くと予想される。少子化のさらなる進行を抑制するとともに、次代を担う子どもたちがたくましく健やかに育つよう、子育て支援を充実させる必要がある。

(2) その対策

安心して子供を産み、育てられるよう、子育て支援サービスの充実を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	出産祝金 (出生時の親に対し、祝い金を支給する)	市	
		育児用品購入費助成事業 (育児に必要な用品の購入費の一部を助成する)	市	
		阿波っ子はぐくみ保育料助成事業 (第3子以降の児童の保育料を無料化する)	市	
		病児・病後児保育事業 (自宅での保育が困難な病児・病後児を病院で一時的に保育する)	市	

7 医療の確保

(1) 現況と問題点

本区域では、現在診療所が1か所あるが医師が常駐しておらず、眼科、耳鼻科、歯科等の専門診療科目は対応ができていない。そのため、本区域を含めた市内全域において休日、夜間の緊急患者の利便性を図る休日・夜間在宅当番医制度や小児救急医療体制を確立している。

また、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、疾病の早期発見と予防に努める必要がある。

救急患者の搬送については、徳島中央広域連合において行われているが、山間部でへき地が多いため、搬送時間の短縮に向けた道路整備も重要な課題である。

(2) その対策

- ① 乳幼児から中学校終了前までの児童・生徒に係る医療費を助成することにより、家庭の負担軽減と疾病の早期治療を促進する。
- ② 本区域内の市道の改良、舗装により基幹集落と他の集落を結ぶ道路網を体系的に整備する。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(4)その他	子どもはぐくみ医療費助成事業 市道の整備 道路7線	市 市	(再掲)

8 教育の振興

(1) 現況と問題点

本市では、平成20年度に「吉野川市教育振興計画」を策定しており、基本理念として、学校・家庭・地域の相互理解と協力・連携のなか、子どもたち一人一人に思いやりの心をはぐくみ、21世紀を生き抜く力の基礎を自ら培う学校教育を推進することとしている。

平成27年5月現在、本区域内の小学校は1校で児童数19名と小規模校であり、幼稚園も併設されている。中学校は平成21年度末に美郷中学校が休校した。今後も児童・生徒数の減少が予想され、学級編成や教育環境等が大きな課題となっている。学級編成により複式学級があるが、複式学級は異学年で編成するため、児童は教師から直接的な指導を受ける時間が不足する等、デメリットがある。このようなことから、将来を担う子どもたちにより望ましい教育環境を整えるため、「吉野川市学校再編計画」に基づき、小学校を本区域外小学校に統合する。また、幼稚園についても、「吉野川市幼保再編構想」に基づき、本区域外の幼稚園・保育所と統合し、こども園として本区域外に整備する。学校再編までの期間については、小学校に複式学級支援教員を配置し、指導の充実を図る。

また、これまでも、休校に伴い他校区や本区域外の学校に通学する児童・生徒の為、スクールバス運行による通学手段の確保を図ってきたが、今後の小学校・幼稚園の再編に伴い、通学手段のさらなる充実を図る必要がある。

(2) その対策

- ① 教育環境の整備として、スクールバスを整備・運行し円滑かつ安心な通学手段の確保を図る。
- ② 複式学級に支援教員を配置する。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 スクールバス・ポ ート	スクールバス購入事業	市	
	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	スクールバス運行事業 (児童・生徒の安全な通学手 段の確保を図る) 複式学級支援教員配置事業 (複式学級に支援教員を配置 する)	市 市	

9 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

地域特有の伝統文化、生活文化の振興は、文化に対する関心を高め、心の豊かさと潤いをもたらす。このような効果をもたらすために、地域固有の歴史的・文化的資源を再発見し、その活用と継承に努め、地域の文化資源を核とした特色ある文化の創造・支援を図る。

(2) その対策

地域固有の「歴史」「文化」「生活」について、情報収集・分析し、文化施設等での発信を図るとともに、地域文化を支える人材の発掘や育成を支援する。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	地域文化振興事業 (地域の文化や魅力を再発見し発信する)	地域活動団体	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

平成16年10月1日、美郷村と鴨島町、川島町、山川町が合併し吉野川市となった。ことに、役所が遠くなることや住民サービスの低下などの地域間格差がさらに生じないようにすることが重要となる。そこで、美郷村役場を吉野川市役所美郷庁舎とし、支所機能を持つことで住民のニーズに応える身近な窓口としての役割を担ってきたが、庁舎の老朽化に伴い、地域の防災拠点としての役割を果たすため、ふるさとセンターの一部を改修し、美郷庁舎から支所機能の移転を行った。引き続き窓口業務の確保や地域課題の対応といった行政サービスの提供と災害時に地域の防災拠点としての役割を担うため、支所機能を充実させる必要がある。

また、本区域内には自治会が34組織あるが、人口の減少などにより相互扶助等伝統的な集落機能の低下傾向が見受けられ、集落を維持する上での課題となっている。

人口の減少については、本区域への移住・定住を促進するための環境整備等により、対応していく必要がある。

(2) その対策

- ① 行政サービスの維持や防災対策のため引き続き、美郷支所の機能を充実させる。
- ② コミュニティ機能の維持・活性化を図るとともに、高齢化した住民により構成される地域社会が健全に維持されるよう自治会組織活動の支援をする。
- ③ 移住・定住促進のため、交流拠点施設の整備や空き家の調査等を実施する。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	移住・交流施設等整備事業	市	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	地域振興事業 (自治会組織の強化を図る)	市	
		移住・定住促進事業 (移住・定住支援の為、空き家の調査等を行う)	市	
(3) その他	美郷支所の管理維持	市		

(再掲)

事業計画（平成28年度～平成32年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	<p>就業・就労施設等確保推進事業 (サテライトオフィス等を誘致し施設整備を補助する)</p> <p>観光施設運営事業 (観光の拠点として魅力ある観光施設を推進する)</p> <p>産業振興事業 (地域産業の活性化を図る)</p> <p>各種イベント事業 (地域のPR等を図り、観光地づくりを行う)</p> <p>イベントボランティア等養成支援事業 (イベント時のボランティア人材の確保を図る)</p> <p>観光資源保全事業 (観光資源の保全を図る)</p> <p>農業振興事業 (農業の振興を図り、農業経営の安定を図る)</p> <p>美郷一周駅伝実施事業 (駅伝を通じ地域間の交流を図る)</p> <p>間伐対策実施事業 (健全な森林の造成を図るため、間伐を促進する)</p> <p>林道維持補修事業 (林道を安全に通行できるように維持補修を行う)</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>地域活動団体</p> <p>地域活動団体</p> <p>地域活動団体</p> <p>地域活動団体</p> <p>地域活動団体</p> <p>実行委員会</p> <p>市</p> <p>市</p>	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	市道維持補修事業 (現道の損傷・劣化等の補修を行う)	市	
		代替バス運行事業 (交通手段の確保を行う)	市	
		福祉タクシー事業 (交通手段の確保を行う)	市	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	自主防災組織育成事業 (防災意識の高揚を図るため、自主防災組織に対して支援する)	市	
		地域防災力向上事業 (機能別消防団の加入促進を行い、地域の防災力を高める。)	市	
		有害鳥獣捕獲業務委託事業 (有害鳥獣の捕獲業務を地元猟友会に委託する)	市	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	緊急通報装置貸与事業 (ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らせるよう通報装置の貸与を行う)	市	
		在宅介護支援センター運営事業委託 (在宅介護の相談等の窓口として運営する)	市	
		出産祝金 (出生時の親に対し、祝い金を支給する)	市	
		育児用品購入費助成事業 (育児に必要な用品の購入費の一部を助成する)	市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	阿波っ子はぐくみ保育料助成事業 (第3子以降の児童の保育料を無料化する) 病児・病後児保育事業 (自宅での保育が困難な病児・病後児を病院で一時的に保育する)	市 市	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	スクールバス運行事業 (児童・生徒の安全な通学手段の確保を図る) 複式学級支援教員配置事業 (複式学級に支援教員を配置する)	市 市	
7 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	地域文化振興事業 (地域の文化や魅力を再発見し発信する)	地域活動団体	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	地域振興事業 (自治会組織の強化を図る) 移住・定住促進事業 (移住・定住支援の為、空き家の調査等を行う)	市 市	